

令和2年度包括外部監査結果改善措置フォローアップ調査票＜指摘事項＞

頁	所管所属	項目	指摘事項	指摘事項概要	令和6年12月末時点における対応状況	令和3年度時点における対応状況
					内容	内容
91	健康福祉部 介護高齢課	個別の事業	補助金に係る実績報告について	実績報告は、補助対象事業が完了した初年度しか行われていないため、「群馬県介護基盤等整備事業費補助金交付要綱」に準拠していない。今後は補助金が有効に活用されていることを確認するために、「群馬県介護基盤等整備事業費補助金交付要綱」に基づき、毎年度事業実績報告を徴求すべきである。	補助事業完了年度以降も、施設利用状況等の報告を求めることにより、補助金が有効に活用されていることを確認している。 (令和5年8月実施)	補助事業完了年度以降も、施設利用状況等の報告を求めることにより、補助金が有効に活用されていることを確認する。
92	健康福祉部 介護高齢課	個別の事業	補助金で取得した不動産・30万円以上の機械及び器具その他の財産の状況報告について	群馬県介護基盤等整備事業費補助金交付要綱に規定されている、補助金で取得した財産等の活用状況報告が行われていない。税金が有効活用されているか否かの判断材料とするため、今後は補助事業により取得した資産の活用状況を毎年報告させ、当該資産が目的どおり利用されているかを確認すべきである。	補助事業により取得した不動産等資産について、事業完了後も、活用状況等の報告を求めることにより、補助金が有効に活用されていることを確認している。 (令和5年8月実施)	補助事業により取得した不動産等資産について、事業完了後も、活用状況等の報告を求めることにより、補助金が有効に活用されていることを確認する。